

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和元年度 第2回光市自殺対策協議会
- 2 開催日時
令和元年10月31日（木）14時から
- 3 開催場所
あいぱーく光 いきいきホール
- 4 出席人数
委員18名中18名（うち行政関係者1名）
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 会議の議事録（主旨）
 - （1）開会
 - （2）委嘱状交付（省略）
 - （3）会長あいさつ（省略）
 - （4）議事1 光市自殺対策計画（素案）について
 - ア 事業の棚卸し実施状況について（報告）
 - イ 事業内容について
 - ウ 指標について
 - エ サブタイトルについて

（事務局説明）

「光市自殺対策計画 各課事業の棚卸し調査報告書」は、光市役所庁内の17課及び社会福祉協議会からの自殺対策関連事業の棚卸し内容をまとめたもの。この棚卸しとは、各課等における事業の洗い出しのことを指している。

これらの棚卸した事業を「光市自殺対策計画（素案）」の10ページから28ページの基本施策や重点施策の内容にそって、主な具体的事業として、記載をしている。

「素案」10ページについて、事業の記載においては、「取組」の欄に事業名、「内容」の欄には、棚卸しで提出された「事業内容」と「生きることへの包括的支援」の項目の内容を参照し、他の計画との整合性を図りながらまとめた内容。また、関連事業については、事業をまとめて記載し、「担当課」欄が2課以上の記載となっている部

分もある。

第1回目の本協議会において、専門用語等の意味が分かりにくいとのご意見を受け、素案の4ページ第2章の統計資料は分かりやすい内容とし、必要時説明を加え、また、グラフ等を見やすくした。素案の資料編45ページ以降に用語解説を加えた。

前回の本協議会において、協議会委員皆様からの生きる支援のキーワードについて、多くのご意見をいただいた。

素案の9ページ第3章、いのちを支える自殺対策の取り組みの基本方針の吹き出し部分に皆様からいただいたご意見からの、キーワードを入れている。

また、委員の皆様から、現状での様々な課題となるご意見をいただいたので、「周囲のサポートと啓発に関するご意見」は、素案の基本施策2と3に、「相談の現状と必要な支援に関するご意見」は、素案の基本施策1と4、重点施策に、「子どもへの支援に関するご意見」は、基本施策5及び重点施策の部分に反映できるようまとめている。

計画の構成については、前回、第1回目の会議でお示ししたものと変更なく、総論として、1～3ページに計画の策定にあたって基本となる事項を掲載し、4～8ページに自殺をめぐる各種データを記載している。

また、各論として、9～29ページに第3章として基本理念等の目指す姿や基本施策・重点施策・生きる支援関連施策をまとめている。

また、30ページの第4章では、自殺対策の推進について、PDCAサイクルに基づく事業展開をすることを提示し、31～44ページでは参考資料を示している。

第1章第5計画の数値目標は、計画全体で2項目を設定したいと考えている。

1つ目は、本市の自殺者数は、近況値として、平成27年に厚生労働省から発表されている、地域における自殺の基礎資料から本市の自殺死亡率13.2（人口10万対）と計画5年目の令和6年度を比較し、「9.2」にすることとしている。

本市における自殺対策が最終的に目指すものは「誰も自殺に追い込まれることのない社会」であるが、当面の数値目標を国が「平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させ、自殺死亡率を13.0以下とすることを目標としていること」を踏まえ、本計画の数値目標を設定している。

2つ目は、ゲートキーパー研修受講者数。本市ではゲートキーパー研修を平成23年度から実施している。こちらについては、光市健康増進計画及びその計画を引き継ぎ平成28年3月に策定した光市健康づくり推進計画に位置づけられた「心の健康づくり事業」と一体的に自殺対策を推進してきた中で実施しており、平成23年から平成30年度の8年間で、累計1,444人の受講があった。受講された方は、一般市民の出前講座等での受

講もあったが、主なものは、市役所職員、教職員、民生委員児童委員、福祉委員、母子保健推進員、食生活改善推進員等である。今後も引き続きゲートキーパー研修を実施し、令和6年度までに累計受講者数2,500人を目指して目標値として設定したいと考えている。

次に4ページに第2章、本市における自殺をめぐる状況について。

第1の1に自殺者数と自殺死亡率の推移、2に年代別・性別の自殺者数、3に年代別・性別自殺者数割合、4に原因・動機別自殺者数、5にうつ病の診療状況、また参考資料として自殺の危機要因を載せている。

8ページは自殺総合対策推進センターが本市の現状分析から作成した、「地域実態プロフィール」の「地域の主な自殺の特徴」と「地域の自殺の概要」を載せている。

自殺の多くは多様かつ複合的な背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意した章のつくりとしている。

9ページからの第3章 いのちを支える自殺対策の取り組みについて、基本理念および基本方針を記載している。

基本方針については、先ほど説明したとおり、協議会委員からの生きる支援のキーワードについて反映したものになっている。

基本方針が、表紙に記載されるサブタイトルにつながるものと考えているので、のちほど委員の皆様からご意見をいただきたい。

10ページから、棚卸しで提出のあった事業を入れている。

まず、基本施策1は、「地域におけるネットワーク強化」として、「光市自殺対策協議会」を筆頭に、地域における様々な見守りにつながる事業、12ページの基本施策2は「自殺対策を支える人材の育成」として、ゲートキーパー研修、13ページの基本施策3「市民への啓発と周知」については、啓発につながる事業、14ページの基本施策4「生きることの促進要因への支援」には、様々な年代に対してや、様々な課題に対しての相談やつながり支援に係る事業、18ページの基本施策5「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」については、児童生徒に関する事業についてまとめている。

19ページからの重点施策は、対象別の具体的事業となる。基本施策ですでに掲載している物の再掲も含み、19ページの「子ども・若者への支援」については39歳までを対象としている。

21ページの「勤務・経営への支援」については、働く世代に対しての支援につながる事業、22ページは「高齢者の支援」24ページには「生活困窮者への支援」に関する事業、25ページからの「生きる支援関連施策」は、「基本施策」「重点施策」に記載のないものを、生きる支援関連事業として記載。

次に30ページの第4章には、計画の推進体制、計画の進行管理、計画の見直しにつ

いて、31ページからは参考資料を掲載。

(質疑応答・委員意見)

(委員)

ゲートキーパー研修は出前講座とあったが、これは何人以上まとまって連絡するとやってもらえるのか。

(事務局)

出前講座は5人以上集まって申し込んでいただく。

(委員)

時間帯は。

(事務局)

日中は行事との兼ね合いもあるが、夜間でも対応している。

(委員)

医師会でも本協議会の内容について報告し共有している。

ゲートキーパーとしていわゆる最初に相談しやすい相手として、身近なかかりつけ医として関われることを増やそうと医師会でも話している。

(委員)

学校の現状について。マスコミでもあるが、不登校やいじめ、子どもの不安、ゲーム依存など深刻化。インターネットの普及がきっかけ、年々多様化複雑化。チームとしての学校がキーワード。心理や福祉、医療など専門性を有する周囲の人とチームを組んで取り組んでいかないといけない状況。子どもの健やかな成長を教員だけでは守れない。スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、スクールライフ支援員が学校に常駐するくらいでないと子どもたちの問題に対応できない。

子どもの問題は広範囲にまたがっている。この計画を出されることで、より問題を解決できる事業や対応策が出てきてほしい。

(委員)

他市で自殺対策の協議会に委員として出席したことがある。その時、ゲートキーパーが前面に出ていた。計画の中で埋もれないようにしてほしい。

3ページのゲートキーパーの近況値1,444人を令和2年から6年で約1,000人増やすということだが、同じ人口の市と比べて多いのか少ないのかわからない。今の評価がわからないので、教えてほしい。

(会長)

質問はまとめて最後に事務局にお願いする。

(委員)

前回に発言したが、商工会議所は経営相談や指導が中心。自殺対策の相談はない。これだけのネットワークができていますので、万が一自殺などの相談があれば会議所で直接できな

いので41ページなどの窓口があると紹介できるのではないかと思います。どこが相談にあっていいのか、判断が難しい。今後相談機関のことも知っていかないといけないと思う。

(委員)

自殺対策を考えたときに、自殺に陥る可能性が高い方と接する機会が多い部署にいる。そのような相談があったときに、支援を手厚くする。計画を見て、認識していないことがあると再確認した。計画を策定することで専門家の皆さんと共有して適切な支援につなげられるのではと思う。

地域に計画を広めていく段階的なものでゲートキーパー研修から進めていけたらよいのではと思う。

トイレに癒しのカウンセリングのカードが設置されていて、目につく。色々な人に情報が入るのでよいのでは、癒しのカウンセリングからの相談状況を知りたい。

(委員)

老人クラブは退職後の人生をどう生きていこうかという人の集まり。3,700人の会員、11自治区ある。

高齢者支援課や福祉総務課など相談に乗ってもらいながらやっている。外に出ない人は、一人でいいと言われる。老人会は遊んでいると思われがちだが、まずは外に出ることが大切で自殺対策につながると思う。

お世話している人も年齢を重ねていく。若手を取り入れて活性化を図りたい。

(委員)

ひとりになるとつらい。ひとりじゃないんだよと伝えていくのが、この協議会の使命だと思う。

(委員)

今問題なのは、見る親や兄弟の高齢化が進んでいる。それに対して、親が亡くなったら子どもはどうなるかという不安が大きい方がたくさんいる。老々介護からの殺人などのニュース、そういう人の不安を解消できるように相談窓口を利用したり、地域の見守りの連携などから安心して生活できる環境を作っている。

(委員)

ゲートキーパー研修を、自分の職場でも受けてみたい。現場で接触する機会も多い。実際に自殺者がいた場合にどう支援するか、ネットワークの強化や構築をどうしていくか、具体的にやっていかないといけないのではと思う。

(委員)

救急出動の約1%は精神系の方。合併症の方もいるので、病院選定や受け入れ医療機関を探すのに苦慮している。

(委員)

県でも平成30年に5年を目途に自殺対策の計画を策定している。保健所も光市と協力しながら取り組んでいきたい。自殺を図られた方など、その後の対応などは精神難病班でも

一緒に対応を考えていきたい。

計画の41ページにある月に1回定例日の相談会は予約で受けることが可能。保健師の相談であれば随時受け付けているので、お気軽にお声をかけてもらいたい。

(委員)

教育の柱として、連携と協働による教育に基づいて施策を実施している。人は人のシャワーを浴びて人になる。学校だけで、教師だけでは難しい。できるだけ多くの人が関わりながら子供をみていってほしい。つながっていくことでそれぞれがメリットのある取り組みができるようになるとうい。目標や可能な限りの情報共有をチームとして図ったうえで、いろいろな取り組みができるとよいのでは。やればやるほど負担感が出ると思うが、色々な目で子どもを見てもらうこと、参加していくことで、そのことが生きることへの活力やワクワク感を感じてもらうことで負担感を感じるものが少なくなるようなバランスにも配慮しながら取り組みを充実させたいと思う。

(委員)

福祉は愛である。人を愛して自分自身を愛することが大切と生徒に伝えている。

色々な立場で話を聞き、状態をほめ認め触れていかなければならない。学校では自殺予防教育が必要と感じている。自殺が起こった時の心のケアなども考えていきたい。

(委員)

自殺にいたる要因を減らすこと、その状況を把握することが大切。法務局も、自殺の警察通報をすることもある。計画の中でも、児童生徒のSOSの出し方で、法務局も載せてもらっている。ミニレターでの自殺に関する内容は最近少なく、虐待の方が多い状況。専用の子どもの人権110番など専門のダイヤルを持っているので、計画の後ろの相談の中に載せてもらえるとよい。

(委員)

主にSOSミニレターの返事を書いている。時には何通もやりとりをすることもある。今年学校にお願いするときも、残ったものは保健室などにおいてもらって自由にとれるようにするなど工夫している。

以前、シングルマザーが自殺し、小学生高学年の子供が残された事例があった。子どもに寄り添う、その後の支援、心のケアが大切だと感じた。

(委員)

県弁護士会の自殺対策フォーラムの中で、個別の法律相談などを開催している。法律相談に来られた人から悩みを聞くこともある。債務整理の問題、職場のパワハラ、家庭のモラハラなど。守秘義務はあるが、本人の了解を得て、関係機関につなげてメンタル面のケアをすることもある。

法律相談の形式になりがちではあるが、企画の中に入れてもらう形でそのような機会があれば参加できたらと思う。

(委員)

病院局として、自殺をした方の家族、残された方の支援について連携室などと相談しながら進めている。職員のメンタルヘルスも重要。とくに新入職員のショックなど精神的なフォローが必要なこともある。相談できる体制あり。消防から精神の方の受け入れが難しいという方から夜間救急に眠れないと相談の電話あることもある。制度として予算を組んでいるとよいのではないかな。

(委員)

自殺のリスクがある人への直接的な支援について、孤立や孤独が凶暴性や自殺につながる可能性がある。人とのつながりが大切。SNSの普及により、理想は直接会うことではあるが、県でもメールやラインでの相談も始まっている。

支える人の支援。親、先生、職場の上司など、そういう人も精神的に疲れている人が多い。

その他大勢にあたる市民の皆さん、気にはならないけど大勢の方の健康度を上げる、ゲートキーパーもそうだが、生きていくうえで考え方の幅を広げていくことを市民に周知することが大切。

(委員)

3か月に1回くらいは自殺の報告などある。薬剤師は24時間つながる携帯を持っている。いつでも電話くださいと伝えると不安な時「電話していいんだ。」と安心される。今月は1件あった。うつの患者さん、家族もうつ気味になってくることもある。家族もケアできるとよい。家族も食欲や睡眠のことを気に掛ける声かけをしていきたい。24時間つながる電話、広げていければと思う。

(事務局)

他市のゲートキーパーの状況についてですが、調べてみたところ大阪の高槻市、人口35万人の都市なので光市との比較にはならないが、9年間で5,014人、年間550人程度受講と出ていた。

もっとゲートキーパーの内容を増やしてほしいとのご意見については、12ページのコラムの欄に詳細を載せる予定としている。

国の自殺総合対策大綱では、国民の3人に1人が「ゲートキーパーという言葉聞いたことがある」ということを目指すとあるので、光市でも啓発していきたい。

計画策定後は、概要版も作る予定なので、計画やゲートキーパーの普及を図っていきたい。

癒しのカウンセリング 平成30年度に8回実施して10名が受けた。月1回定例で実施。1日3名まで受けられる。月によって込み合う月と余裕のある月がある。平成30年度は30～60歳代の女性が多かった。

議事2「今後のスケジュールについて」、議事3「その他」について

(事務局説明)

今回いただいたご意見を反映した計画(素案)を作成し、12月～1月にかけてパブリックコメントを実施し、計画のブラッシュアップを図りたいと考えている。

また、本協議会の第3回目を2月に開催し、最終的な計画策定に向けてのご意見をいただきたいと考えている。

また、光市自殺対策計画（素案）に対するご意見の表についてですが、ご意見がありましたら11月8日（金）までに、ファックスまたはメールでご提出いただきたい。

（委員意見）

（委員）

ゲートキーパーという文字が分かりにくいのでは。目標で掲げるのを機に、分かりやすいサブタイトルというか、支障ない範囲でつけてはどうか。「心のサポーター」など委員の皆さんでつけてみてはどうか。

（事務局）

検討する。

自殺を未然に防ぐためには、地域住民の互助の関係、お互いに気づいてお互いに助ける、閉じこもった人を引き出していくことから、悩みを吐き出していけるとよい。

ゲートキーパー研修は気づきの感度を上げる研修。

市職員としてできることを着実に実行していきたい。